

# 四半期報告書

(第74期第3四半期)

株式会社 タダノ

香川県高松市新田町甲34番地

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839—5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621—7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	132,543	139,321	186,040
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△1,834	2,302	△4,196
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△2,335	2,202	△4,683
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失 (△) (百万円)	△7,668	11,298	△12,987
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△7,556	12,876	△11,412
純資産額 (百万円)	149,252	157,628	145,404
総資産額 (百万円)	308,924	340,253	323,920
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△60.54	89.15	△102.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.9	45.8	44.5

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△40.27	△0.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第73期第3四半期連結累計期間、及び第73期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第74期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更等)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

#### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は厳しい状況が続きましたが、10月には緊急事態宣言が解除され経済活動の正常化が進んだことにより、持ち直しの動きが見られました。

海外においても、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が進んだものの、先進国を中心としたワクチン普及により、経済活動が再開され、景気は回復基調が続いています。

一方、点在する地政学的リスクに加え、世界的な半導体不足による調達環境の悪化、原材料価格の高騰、オミクロン株による感染再拡大等、依然として先行き不透明な状況となっております。

私どもの業界は、日本では、大型公共工事を中心に比較的順調な稼働を背景として、需要も増加傾向にあるものの、全体として本格的な需要回復には至りませんでした。海外においても、ワクチン接種の広がりや経済対策が追い風となり、需要は増加基調ですが、地域的なばらつきもあり、全体として本格的な需要回復には至っておりません。

日本向け売上高は、需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが増加したものの、高所作業車は減少し、629億3千6百万円(前年同期比101.8%)となりました。海外向け売上高は、中南米・中東を除く全ての地域で増加したものの、欧州において部品調達の遅滞に伴う生産の遅れ等の影響もあり、763億8千4百万円(前年同期比108.1%)に留まりました。この結果、総売上高は1,393億2千1百万円(前年同期比105.1%)、海外売上高比率は54.8%となりました。

売上の増加に加え、欧州事業再生手続きの効果による固定費の圧縮に伴う売上原価率の改善と販売費及び一般管理費の圧縮等により、営業利益は23億2百万円(前年同期18億3千4百万円の損失)、経常利益は22億2百万円(前年同期23億3千5百万円の損失)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、欧州事業再生関連収益等を計上した結果、112億9千8百万円(前年同期76億6千8百万円の損失)となりました。

さて、2018年1月19日に公表しました米国排ガス規制の緩和措置に関する自己申告について、2021年1月、米国当局(環境保護庁・司法省)から当社グループによる違反とそれに伴う民事制裁金(Civil Penalty)4,050万USドル及びその他の合意条件について提案を受け、2021年3月期に4,050万USドルを引当計上いたしました。当局との協議を継続する中、追加費用が発生する見込みが高くなったため、当第3四半期に1,176万USドルを追加で引当計上いたしました。なお、当局との協議は継続中であり、最終的に確定した段階において、改めてお知らせいたします。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント別とは、当社及び連結対象子会社の所在地別の売上高・営業利益であり、仕向地別売上高とは異なります。

#### ①日本(4月～12月)

需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、建設用クレーン・車両搭載型クレーンが増加したものの、高所作業車は減少し、売上高は927億5千4百万円(前年同期比107.8%)、営業利益は90億5百万円(前年同期比142.8%)となりました。

#### ②欧州(1月～9月)

建設用クレーンの需要は、足許では増加基調にあるものの、前年同期並みまでは回復に至りませんでした。また、部品調達の遅滞に伴う生産の遅れ等の影響もあり、売上高は436億4千4百万円(前年同期比87.8%)となりましたが、営業利益は固定費の圧縮により67億4千3百万円の損失(前年同期は77億8千2百万円の営業損失)となりました。

③米州（1月～9月）

建設用クレーンの需要は、足許では増加基調が鮮明となり、ほぼ前年同期並みまで回復する中、売上高は296億9千4百万円（前年同期比100.5%）、営業利益は6億6千6百万円（前年同期比251.4%）となりました。

④その他（1月～9月）

建設用クレーンの需要が拡大した豪州に加え、アジアにおいても売上が増加し、売上高は161億5千8百万円（前年同期比155.1%）、営業利益は8億5百万円（前年同期比309.7%）となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

①建設用クレーン

日本向け売上は、需要の増加に加え、収益認識に関する会計基準を適用した結果、257億5千6百万円（前年同期比106.6%）となりました。

海外向け売上は、中南米・中東を除く全ての地域で増加し、576億5千5百万円（前年同期比107.2%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は834億1千2百万円（前年同期比107.0%）となりました。

②車両搭載型クレーン

日本向け売上は、需要が増加し、131億9千万円（前年同期比102.6%）となりました。

海外向け売上は、9億8百万円（前年同期比73.6%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は140億9千8百万円（前年同期比100.1%）となりました。

③高所作業車

高所作業車の売上高は、高付加価値商品の拡販に注力したものの、需要の減少により、113億3千8百万円（前年同期比92.9%）となりました。

④その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、304億7千1百万円（前年同期比107.5%）となりました。

（2）財政状態

（資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ163億3千3百万円増加の3,402億5千3百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少120億8千7百万円があったものの、現金及び預金の増加116億5千2百万円や棚卸資産の増加94億7千3百万円に加え、その他流動資産の増加58億7千6百万円があったことによるものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ41億9百万円増加の1,826億2千5百万円となりました。主な要因は、欧州事業を中心に退職給付に係る負債の減少85億5千8百万円があったものの、電子記録債務の増加28億6千8百万円や短期借入金の増加68億3千5百万円に加え、その他流動負債の増加21億4千9百万円があったことによるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ122億2千4百万円増加の1,576億2千8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加102億8千4百万円や為替換算調整勘定の増加19億6千9百万円があったことによるものです。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は58億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	129,500,355	129,500,355	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	129,500	—	13,021	—	16,913

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,726,400	—	—
完全議決権株式(その他)(注) 1	普通株式 126,679,900	1,266,799	—
単元未満株式(注) 2	普通株式 94,055	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355	—	—
総株主の議決権	—	1,266,799	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,726,400	—	2,726,400	2.11
計	—	2,726,400	—	2,726,400	2.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	103,110	114,763
受取手形及び売掛金	44,717	※2 32,630
電子記録債権	4,057	※2 4,904
商品及び製品	44,839	49,054
仕掛品	24,094	25,895
原材料及び貯蔵品	13,075	16,533
その他	5,837	11,713
貸倒引当金	△582	△661
流動資産合計	239,149	254,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,128	25,299
機械装置及び運搬具（純額）	9,944	9,531
土地	25,752	25,809
リース資産（純額）	1,031	1,009
建設仮勘定	1,155	1,798
その他（純額）	4,035	3,654
有形固定資産合計	68,046	67,103
無形固定資産		
1,692	1,692	2,104
投資その他の資産		
投資有価証券	7,731	7,169
繰延税金資産	6,647	8,308
その他	1,067	1,085
貸倒引当金	△414	△350
投資その他の資産合計	15,031	16,212
固定資産合計	84,770	85,420
資産合計	323,920	340,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,666	※2 28,658
電子記録債務	4,376	7,244
短期借入金	31,618	38,453
リース債務	1,013	956
未払法人税等	538	1,785
製品保証引当金	4,072	3,932
排ガス規制関連損失引当金	4,483	6,011
未払金	10,154	7,439
割賦利益繰延	55	—
その他	10,666	12,816
流動負債合計	94,646	107,298
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	9,581	9,584
リース債務	2,374	2,343
繰延税金負債	378	375
再評価に係る繰延税金負債	2,109	2,109
退職給付に係る負債	18,542	9,983
その他	883	929
固定負債合計	83,869	75,326
負債合計	178,515	182,625
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,837	16,866
利益剰余金	117,030	127,315
自己株式	△2,582	△2,509
株主資本合計	144,307	154,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,448	944
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	1,270	1,270
為替換算調整勘定	△2,662	△692
退職給付に係る調整累計額	△314	△270
その他の包括利益累計額合計	△257	1,254
非支配株主持分	1,354	1,679
純資産合計	145,404	157,628
負債純資産合計	323,920	340,253

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	132,543	139,321
売上原価	105,957	107,693
割賦販売利益繰延前売上総利益	26,585	31,628
割賦販売未実現利益戻入額	83	—
割賦販売未実現利益繰入額	14	—
売上総利益	26,654	31,628
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,605	3,032
広告宣伝費	790	286
製品保証引当金繰入額	562	582
貸倒引当金繰入額	112	111
人件費	10,404	10,840
退職給付費用	389	305
旅費及び交通費	476	424
減価償却費	1,034	1,047
研究開発費	6,285	5,806
その他	5,830	6,888
販売費及び一般管理費合計	28,489	29,325
営業利益又は営業損失(△)	△1,834	2,302
営業外収益		
受取利息	48	20
受取配当金	121	114
助成金収入	143	179
その他	163	270
営業外収益合計	477	584
営業外費用		
支払利息	376	491
為替差損	209	105
その他	392	87
営業外費用合計	977	685
経常利益又は経常損失(△)	△2,335	2,202
特別利益		
欧州事業再生関連収益	—	※1 10,951
訴訟関連収益	—	※2 817
固定資産売却益	110	7
投資有価証券売却益	—	121
特別利益合計	110	11,896
特別損失		
関係会社清算損	—	1
固定資産除売却損	66	2
投資有価証券評価損	789	—
排ガス規制関連損失引当金繰入	※3 4,207	※3 1,338
その他	—	0
特別損失合計	5,063	1,344
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△7,289	12,755
法人税、住民税及び事業税	729	2,869
法人税等調整額	△380	△1,460
法人税等合計	348	1,408
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,637	11,346
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	47
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△7,668	11,298

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△7,637	11,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	655	△504
繰延ヘッジ損益	—	2
為替換算調整勘定	△644	1,987
退職給付に係る調整額	70	44
その他の包括利益合計	81	1,530
四半期包括利益	△7,556	12,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△7,498	12,810
非支配株主に係る四半期包括利益	△57	65

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

### 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来、製品については主に製品の車検登録時点で収益を認識しておりましたが、顧客による検収時点で収益を認識するよう変更しております。また、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,670百万円増加し、売上原価は1,396百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ274百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は253百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に係る会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済及び事業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等について予想を行うことは困難であります。本感染症が当社グループの会計上の見積りに与える影響は軽微であると仮定しておりますが、今後の状況によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

なお、予想が困難ではあるものの、本感染が広がり始めた頃から、収束に1年、回復に1年の、計2年間で要すると想定・覚悟して準備・対応しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

販売先の提携リース会社等からのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
㈱オートレント	295百万円	㈱オートレント	284百万円
Vernazza Autogru Srl	247 "	㈱板野クレーン	269 "
㈱板野クレーン	246 "	Vernazza Autogru Srl	249 "
その他120社	2,013 "	その他105社	1,787 "
合計	2,803百万円	合計	2,591百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－百万円		881百万円
電子記録債権	－ "		60 "
支払手形	－ "		726 "

(四半期連結損益計算書関係)

※1 欧州事業再生関連収益

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社のドイツ子会社であるタダノ・デマーグGmbHとタダノ・ファウンGmbHの事業再生手続きに係る債務免除益等を欧州事業再生関連収益として10,951百万円を特別利益に計上しております。

※2 訴訟関連収益

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

訴訟関連収益は、2019年7月に実施したDemag事業取得に伴い、当社が売主である米国Terex社より引き継いだ民事訴訟に関連するものであります。損失処理済みであった供託金に係る収益と当社から原告に対する支払和解金とを相殺し、817百万円を特別利益に計上しております。

※3 排ガス規制関連損失引当金繰入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは米国にて輸入・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行っていましたが、このたび米国当局(環境保護庁・司法省)から本件解決に向け提案を受けたことにより、合理的な費用の見積りが可能となりましたので、排ガス規制関連損失引当金繰入4,207百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは米国にて輸出・販売した建設用クレーン車に搭載したエンジンが米国での排ガス規制の緩和措置に違反した可能性があるとして米国環境保護庁に自己申告を行い、前連結会計年度において米国当局(環境保護庁・司法省)からの本件解決に向けた提案内容に基づき、費用を見積り計上してあります。このたび米国当局と協議を進める中で追加費用が発生する見込みが高くなったことを受け、排ガス規制関連損失引当金繰入1,338百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,275百万円	4,092百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,772	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当1円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	380	3.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,910	25,435	29,248	122,594	9,948	132,543	—	132,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,114	24,268	289	42,673	468	43,141	△43,141	—
計	86,025	49,704	29,538	165,267	10,417	175,685	△43,141	132,543
セグメント利益又は損失(△)	6,306	△7,782	265	△1,210	260	△950	△884	△1,834

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△932百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
建設用クレーン	27,640	17,842	25,475	70,958	12,453	83,412	—	83,412
車両搭載型クレーン	13,399	—	—	13,399	699	14,098	—	14,098
高所作業車	11,326	—	—	11,326	12	11,338	—	11,338
その他	14,929	9,437	3,577	27,944	2,526	30,471	—	30,471
顧客との契約から生じる収益	67,295	27,280	29,052	123,629	15,692	139,321	—	139,321
外部顧客への売上高	67,295	27,280	29,052	123,629	15,692	139,321	—	139,321
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,459	16,364	641	42,464	466	42,930	△42,930	—
計	92,754	43,644	29,694	166,093	16,158	182,252	△42,930	139,321
セグメント利益又は損失(△)	9,005	△6,743	666	2,929	805	3,734	△1,431	2,302

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額△1,476百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の売上高は1,670百万円増加、セグメント利益は274百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△60円54銭	89円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△7,668	11,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	△7,668	11,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,661	126,733

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第74期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 380百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 3円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2021年12月6日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビ

ュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年2月10日

**【会社名】** 株式会社タダノ

**【英訳名】** TADANO LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 氏家 俊明

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市新田町甲34番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社タダノ東京事務所  
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長氏家 俊明は、当社の第74期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。